

ぐんま賃上げ促進支援金

群馬県では、従業員の賃金を**5%以上**引き上げた

県内の中小企業等を対象に、

従業員1人あたり**5万円**(最大20人分)を支給します。

制度の詳細や申請書の様式などは、令和7年6月上旬に公表し、申請の受付は、7月上旬から開始する予定です。

支給額

従業員1人あたり**5万円**、最大20人分
(1事業所あたり最大100万円) ※原則、法人番号単位での申請

支給対象者

県内に事業所を有する中小企業等
※公益法人、協同組合、個人事業主(従業員1人以上雇用)も含む。

支給要件

(1) 賃上げの対象従業員

県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者
※非正規雇用労働者は、週所定労働時間が20時間以上であること。

(2) 賃上げ額

令和7年4月1日から令和7年11月30日までの期間において、
従業員の賃金を賃上げ月の前月と比較して**5%以上**引き上げ
※賃上げの対象は基本給とし、定期昇給・ベースアップは問わない。
※最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること。
※賃上げ額の確認は、支援金の対象として申請された従業員についてのみ行う。
(例：従業員数20人の事業所で、5人の従業員の賃金をそれぞれ
5%以上引き上げた場合は、5人分の支援金が申請可能)

(3) その他

- ① 引き上げ後の賃金水準を**1年間継続すること**。
- ② 法人の場合、**パートナーシップ構築宣言の宣言企業**であること。
- ③ 賃上げを目的とする他の助成金等を受給していないこと。

市町村連携

太田市・渋川市・玉村町・大泉町が上乗せを実施

申請期間

令和7年7月上旬から令和7年12月26日(金)まで

※予算上限に達した場合は前倒しで終了。
※原則、電子申請での受付を予定。

お問い合わせ

【ぐんま賃上げ促進支援金について】

群馬県 産業経済部 産業政策課 産業戦略室 未来産業政策係

電話 027-898-2707 メール sangyo@pref.gunma.lg.jp

群馬県ホームページ <https://www.pref.gunma.jp/page/684329.html>



最新情報は、
群馬県ホームページからご確認ください

【市町の上乗せ支援について】

太田市役所 産業環境部 産業政策課 電話 0276-47-1846 玉村町役場 経済産業課 電話 0270-65-7144

渋川市役所 産業観光部 産業政策課 電話 0279-22-2596 大泉町役場 住民経済部 経済振興課 電話 0276-63-3111